



今月の主な話題

- ▶ 後期高齢者医療制度のお知らせ ～窓口負担割合の見直しについて～ …… 2 P
- ▶ 町民の皆さんに「第2弾はまなか地域応援券」を交付します …… 4 P
- ▶ マイナンバーカード申請出張サポートを行います！ …… 6 P
- ▶ 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果 …… 20 P
- ▶ 浜中町民体育祭を開催します！ …… 22 P
- ▶ 9月は健康増進普及月間です …… 24 P

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 窓口負担割合の見直しについて ～

見直しの背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫などの世代)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につなげていくためのものです。



令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等*	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等*	1割

被保険者全体の約20%

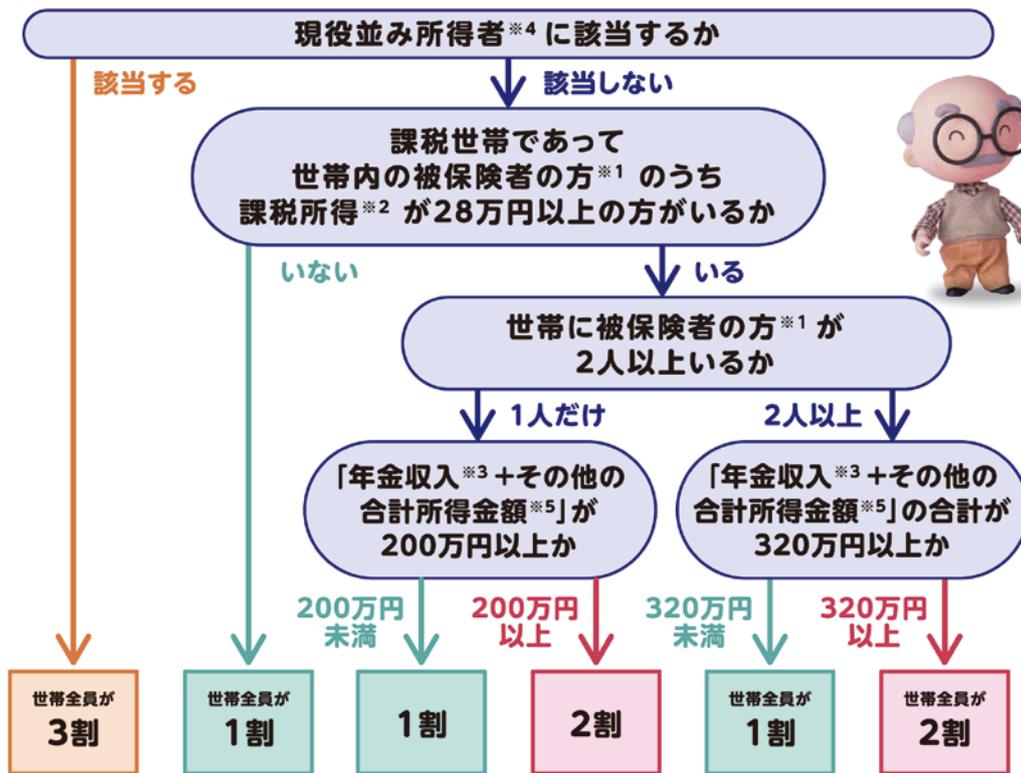
*住民税非課税世帯の方は1割負担となります。

医療機関での窓口負担割合と負担区分について

負担割合	負担区分	要件
現役並み所得者 3割	現役Ⅲ	住民税の課税所得690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
	現役Ⅱ	住民税の課税所得380万円以上、690万円未満の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
	現役Ⅰ	住民税の課税所得145万円以上、380万円未満の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
一定以上所得者 2割 (令和4年10月から)	一般Ⅱ	住民税課税世帯で同一世帯に課税所得28万円以上の被保険者の方がいる場合に、「年金収入+その他の合計所得金額」が ○被保険者が1人の世帯 → 200万円以上 ○被保険者が2人以上の世帯 → 320万円以上 の方
1割	一般Ⅰ	住民税課税世帯で一般Ⅱ(2割負担)に該当しない方
	区分Ⅱ	住民税非課税世帯で区分Ⅰに該当しない方
	区分Ⅰ	住民税非課税世帯であり、世帯全員の所得が0円(公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除。)または老齢福祉年金を受給している方

窓口負担割合2割の対象となるかどうかは、主に以下の流れで判定します

世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、後期高齢者医療の被保険者の方(※1)の課税所得(※2)や年金収入(※3)をもとに、世帯単位で判定します。(令和3年中の所得をもとに、令和4年8月中旬頃から判定が可能になります)
住民税非課税世帯の方は1割負担となります。



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは、75歳以上の方と65～74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた方です。
- ※2 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方です。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは、年金収入以外の事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

■保険証が新しくなります

現在、ご使用の黄色の保険証の有効期限が令和4年9月30日をもって満了となるため、10月以降は使用できなくなります。

9月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら橙色の保険証をご使用ください。

10月以降の窓口負担割合が引き続き1割または3割の方も、保険証が新しくなります。

- 新しい保険証の有効期限は、令和5年7月31日です。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、役場保険課保険年金係までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 9月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

新しい保険証は、^{ただいま}「**橙色、です**」

●問い合わせ先

役場保険課保険年金係 ☎62-2187

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601(札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階)

町民の皆さんに「第2弾はまなか地域応援券」を交付します

町では、長引く新型コロナウイルス感染症の流行拡大や世界情勢の悪化による原油価格、物価の高騰によって影響を受けている町内商工事業者や町民の皆さまの生活支援を目的として、町内で利用可能な「第2弾はまなか地域応援券」を交付します。

対象者

令和4年7月1日時点で浜中町に住民登録があり、実際に居住している方
※基準日から交付開始の日までに死亡または転出した単身世帯の方は、郵便受取が不可能と認められることから、対象外となります。

配布物(金額および内訳)

対象者1人につき10,000円分の応援券1組(500円券×20枚綴り)

(注)今回は、前回配布した「〇〇専用券」という区分けはありません。店頭に取り扱店の表示ポスターが貼られている事業者であれば、小売店や飲食店などの業種を問わずご利用いただけます。(事業者によっては一部利用できない商品もあります)

配布方法

役場から住民登録されている世帯主宛てに、世帯全員分をゆうパックで郵送します。応援券の冊数は送付状に記載されるのでご確認いただき、対象世帯員の氏名などをご確認したい場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。

応援券の利用可能期間

令和4年9月20日(火)～令和4年12月31日(土)まで



取扱事業者(店舗)

個別の取扱事業者名等は、自治会配布チラシなどで別途お知らせします。
なお、前回(令和2年度)の応援券事業後に開業された方で、今回の応援券事業に「取扱事業者」として新たに登録希望がある場合、下記問い合わせ先または浜中町商工会(☎62-2144)へお早めにご連絡ください。

●問い合わせ先 役場商工観光課商工労働係 ☎62-2147

道内事業者等事業継続緊急支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、原材料等の価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者（一次産業含む）の皆さまの事業継続に向けた支援金を北海道が給付しています。

■受給できる要件（給付要件）

※次の2つの要件のどちらも満たしている必要があります。

要件①（売上要件）

令和3年11月から令和4年10月までのいずれかの月の売上が、平成30年11月から令和2年3月までの同月比で20%以上減少

+

要件②（原材料等コスト要件）

令和3年11月から令和4年までのいずれかの月に購入した原材料等の単価が令和2年11月から令和3年10月までのいずれかの月の単価よりも増加

■給付額

中小・小規模事業者：10万円、個人事業者：5万円

※この支援金は事業者単位の給付となります。店舗などの事業所単位ではありませんので注意してください。

■受付期間

令和4年7月27日(水)～10月31日(月)まで

■申請等について

- ・申請書用紙は、役場商工観光課および浜中町商工会にあります。専用ホームページ (<https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/>) から電子申請を行うことが可能です。
- ・商工業を営んでいる方は、詳細について直接商工会へお問い合わせください。
- ・一次産業（商工業以外）を営んでいる方で、給付金の詳細について確認したい場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- 問い合わせ先 事業継続緊急支援金専用コールセンター ☎011-350-6711
※コールセンターの受付時間は、平日の8時45分～17時30分までです。
役場商工観光課商工労働係 ☎62-2147



ホームページ
QRコード



ごみ博士からのお知らせ！

●今回は「リチウムイオンバッテリー」についてじゃ！

みんなはリチウムイオンバッテリーというものを知っているかのう。リチウムイオンバッテリーは携帯電話やパソコンのバッテリー、ゲーム機や電気自動車、産業用ロボットなど身の回りの物にたくさん使われておるぞ。

リチウムイオンバッテリーは、圧力や熱が加わることで膨張・発火・爆発を引き起こすため、燃えるごみ等で捨ててしまうと、ごみ収集車の中で圧縮される際に爆発する可能性があるぞ。実際に爆発事故を起こした事例も多いのじゃ。捨てる際には、絶対に有害ごみとして捨ててくれよ！



面倒なことでも、小さなことからコツコツと！

それがごみ分別 マスターへの一番の近道じゃ！！

マイナンバーカード申請出張サポートを行います！

町では、マイナンバーカード普及促進の一環として、新型コロナウイルスワクチン接種会場である町総合文化センターにてマイナンバーカードの申請出張サポートを行います。

当日は、写真撮影を無料で行います。また、申請受付の際に本人確認を行うことで、カードを後日自宅に郵送しますので、カードを受け取るために役場等へお越しいただく必要はありません。

現在、マイナポイント第2弾を実施中です。令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請をされた方が対象となりますので、この機会にぜひご利用ください。

- 日 時 9月10日(土) 午前10時～16時(受付は15時30分まで)
- 場 所 町総合文化センター 1階リハーサル室
- 実施内容 マイナンバーカードの申請手続きの補助や受付等

※QRコード付きの申請書をお持ちの方、または通知カードをお持ちの方で本人確認書類がそろっている方は、カードを後日住所地へ本人限定郵便にて郵送(来庁不要)。それ以外の方は、後日役場または支所での受け取りが必要。

◆当日必要な書類など、詳しくは自治会配布チラシをご確認のうえお越しくください。

マイナンバーカード交付の夜間窓口開設のお知らせ

町では、平日の時間内にマイナンバーカードを受け取ることができない方のために、6月から夜間窓口を毎月1回開設しています。マイナンバーカードの交付の方が優先となりますが、申請や電子証明書の更新等も受け付けていますのでご利用ください。

【9月の開設日時】

28日(水) 17時15分～19時まで(毎月第4水曜日開設予定・休日の場合は翌日)

【場所】 役場住民環境課戸籍住民係、浜中支所、茶内支所

(受け取り場所をご確認のうえ、来庁ください)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



●問い合わせ先 役場住民環境課戸籍住民係 62-2184

9月24日から30日は結核予防週間 ～長引くせき、微熱に注意！～

結核は過去の病気と思われがちですが、現在でも日本では1日約40人が発病しています。結核は、人から人へと空気を介してうつる病気ですが、早期に発見して治療を開始することで治すことができ、周囲にうつす可能性も低くなります。

症状は風邪と似ていますが、2週間以上せきが続く、タンが出る、体がだるい、微熱が続くといった症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

なお、小児は症状が現れにくく、重篤な状態になりやすいため、遅くとも1歳までにBCGの予防接種をしておきましょう。



●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

パークゴルフ大会を実施

令和4年6月3日(金)、農業者年金協議会主催のパークゴルフ大会を開催しました。

2年振りの開催となり参加者の皆さまにとっては存分に楽しんでいただき貴重な交流の機会となりました。

新型コロナウイルスのまん延の様子を確認しながらとはなりますが次年度以降も開催予定ですので、農村地区の皆さまご参加よろしくお祈いします。



農業者対象の研修会について

年金制度や法人化に伴うメリットなど、農業を営む上での日頃からの疑問を解決するために一般社団法人北海道農業会議と連携し研修会を行う予定です。詳細時期については、広報または自治会配布等でお知らせします。

知って得する農業者年金

- 農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。
 - ・ 国民年金第1号被保険者
 - ・ 年間60日以上農業に従事する方
 - ・ 60歳未満の方
- 農業者年金には以下のメリットがあります
 - ① 女性に優しい
 - ・ 農業者年金の加入には農地の権利名義は要りませんので、奥様も単独で入れます。
 - ・ 経営主と家族経営協定を締結することで保険料の国庫補助を受けられます。
 - ② 若年層には手厚い政策支援（保険料補助）
 - ・ 上記の加入要件に加え、所得要件や認定農業者等の要件を満たせば受けられます。
 - ・ 35歳未満の方であれば、月額最大1万円の国庫補助を受けられます。
 - ③ 税制面で大きな優遇
 - ・ 支払った保険料は、同一生計の家族の分を含めた全額が社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果を得られます。
 - ・ 年金を受け取る時には、公的年金による所得として公的年金控除を受けることができます。

農家の皆さん、農業者年金で生活の安定を考えませんか？

農地パトロールを実施します

今年の「農地パトロール」は10月中旬を予定しています。パトロールは原則、道路からの監視となりますが、一部確認が困難な農地については、立ち入りさせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農業委員会総会の報告

- 第21回総会（令和4年5月27日開催）
報告第1号～第3号・議案第1号～第7号
- 第22回総会（令和4年6月30日開催）
報告第1号～第3号・議案第1号～第5号
- 第23回総会（令和4年7月28日開催）
報告第1号・議案第1号～第3号

（農業委員会総会は傍聴することができます）

※詳細は町ホームページに掲載しています。（右のQRからご覧ください）



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで

浜中町農業委員会事務局 ☎65-2196・2129
（次回の農業委員会情報は12月号に掲載予定）

浜中町地域おこし協力隊 YU★たろうの活動日誌

「東京で浜中町の魅力を発信！！」

地域おこし協力隊の小山勇太郎です。

7月24日、東京都の東京交通会館12階ダイヤモンドホールで開催された一般社団法人北海道移住交流促進協議会主催の「北海道移住相談会」というイベントに、役場の企画調整係の遠田係長と一緒に参加しました。

このイベントは、移住を意識した相談がしたいという本気度の高い方が対象で、世代を問わず訪れました。浜中町のブースには5人の方が訪れ、広大な自然やおいしい牛乳や海産物を生み出す産業・生活環境などに興味を持たれたようです。

今回の東京のイベントで、浜中町を大いにアピールすることができたと思っています。この経験を活かして、町外で多くの移住イベントに参加し、地道に浜中町のPRをすることによって、浜中町に関わりを持つ人が増えるように頑張ります。

(地域おこし協力隊 小山勇太郎 62-2237)



We have
a
Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

ハーバリウム 「フラワーソン in 霧多布」

6月18日、5年に1度北海道全体で開催されるフラワーソンに霧多布湿原センターも参加しました。



フラワーソンはその地域に何種類の花が咲いているか調査するプログラムで、今回町内外から6人の方にご参加いただきました。当日は快晴で日差しが強い中、参加者全員集中しながら作業していただきました。

きりたっぷ子ども自然クラブ 「浜辺で乗馬体験！」

7月の子どもクラブは、北太平洋シーサイドライン乗馬クラブに行き、浜辺で乗馬体験をしました。



最初に、馬場の中で乗馬の練習から始まりましたが、初めて乗馬する子どもも多く、緊張していた様子でした。2回目に乗馬するときには緊張もほぐれ、堂々と乗りこなしていました。

お昼ご飯を食べた後は、馬場から砂浜までの距離を乗馬しながら向かいました。体験した子どもたちからは「緊張したけど馬に乗れて楽しかった！」などの感想が上がりました。

●予約・問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <http://www.kiritappu.or.jp/center/>

税務課からのお知らせ

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

固定資産税（第3期）、国民健康保険税（第3期）の納期限のお知らせ

9月30日(金)は、固定資産税（第3期）、国民健康保険税（第3期）の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替（自動払込）をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。



納期が既に経過しています！

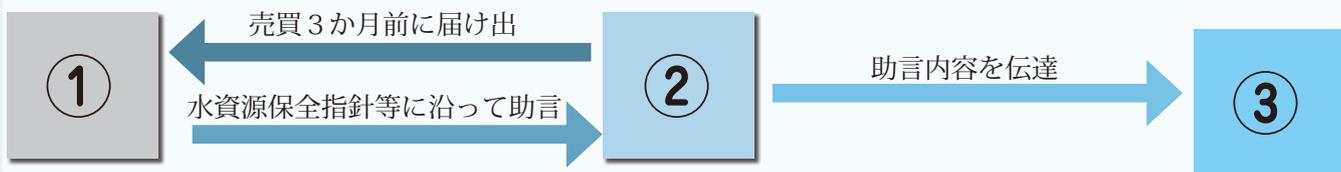
- 軽自動車税（全期）
- 町道民税（第1期～第2期）
- 固定資産税（第1期～第2期）
- 国民健康保険税（第1期～第2期）

納期限を過ぎた税は「滞納」扱いとなります。納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合もあります。

『北海道水資源の保全に関する条例』 に基づく事前届出について

北海道は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるように、上記の条例を制定しました。これにより、水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合は、

土地の権利者は、契約締結の3か月前までに知事へ届出が必要です。



- ①届出先 北海道の各総合振興局または権限移譲市町村^{*1}
^{*1}稚内市、北斗市、倶知安町、上富良野町、下川町、枝幸町、厚真町、むかわ町
- ②土地の権利者（売主）
- ③買主



浜中町では、厚岸町別寒辺牛地区・浜中町茶内第三地区水資源保全地域が該当します。指定地域の詳細は、北海道のホームページ (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.htm>) でご確認ください。

●問い合わせ先 北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係 ☎011-204-5178



しょっかい

食改の✂だいどころ



浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

【材料：4人分】

- ☆牛もも肉(細切り) ……………150g
- A** 酒……………大さじ1杯
- 醤油、おろしにんにく、片栗粉
……………各小さじ1杯
- ☆調理油 ……………小さじ1杯
- ☆じゃが芋(細切り)……………1/2個

- B** ピーマン(細切り)……………1個
- パプリカ(赤・黄)(細切り)……………各1/4個
- L** しめじ(石づきをとる)……………1/4パック
- C** 砂糖……………小さじ1杯
- 酒、オイスターソース……………各大さじ1杯

【作り方】

- ①牛もも肉をAに漬ける。
- ②フライパンに調理油を入れて熱し、①を炒める。
色が変わったらじゃが芋を入れ、炒める。
- ③じゃが芋が透き通ってきたらBを炒める。
- ④しんなりしてきたらCを入れ、全体にからんだら完成。



*** 浜中町食生活改善協議会では… ***

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



地場産品クッキング

「ミルク餃子スープ」

今月の食材は「牛乳」です。

牛乳は、カルシウムが豊富に含まれています。また、吸収率を高くする成分も含まれていることから、毎日摂取したい食品です。

【材料：4人分】

- A** 水……………400cc
- 鶏がらスープ 大さじ1と1/2杯
- B** しいたけ(石づきをとる) ……8個
- チンゲン菜(根元を切る) ……2束
- C** 焼いた餃子……………12個
- 牛乳……………400cc
- ☆ラー油……………小さじ2杯

【作り方】

- ①鍋にAを入れる。
- ②沸騰したらBをいれて、加熱する。
- ③具材に火が通ったら、Cを加えて弱火で10分煮る。
※沸騰しないように注意。
- ④お好みでラー油を加えて完成。



焼いた餃子は冷凍餃子に代用可能です！

【1人分の栄養素】	
エネルギー	154 kcal
カルシウム	213 mg
食塩相当量	1.9 g

健康のために
1日1杯の
牛乳を
飲みましょう

駐在所からのお知らせ

厚岸警察署 ☎52-0110 霧多布駐在所 ☎62-2151
 浜中駐在所 ☎64-2151 茶内駐在所 ☎65-2151

ストップ特殊詐欺!



ハツラツ倶楽部「わっはっは」の出前講話

警察、役所、金融庁職員などをか
 たつて、特殊詐欺被害が急増して
 います。

★『渡さない』『教えない』で
 詐欺ブロック

★詐欺電話を受けたら
 電話を切つて『#9110』へ

秋のヒグマによる 人身被害防止

道内では、自宅の畑で作業中の
 人がヒグマに襲われたほか、牧場
 の牛が襲われる被害等のヒグマの
 出没による被害が増加しています。

昨年、厚岸署管内では、山菜採
 り中の方がヒグマに襲われ亡くな
 る人身被害も発生しました。

くれぐれも用心してください。

ヒグマとの事故を防ぐために

- 複数で行動し、鈴やラジオ等を
携帯しましょう。
- ヒグマの出没情報等を確認しましょう。
- ゴミの処理には注意しましょう。
- フンや足跡などを見つけたら、
すぐに引き返しましょう。
- ヒグマに遭遇したときは、
落ち着いて行動しましょう。

北海道警察

秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間

歩行者は明るい服装で!
 反射材の利用を!



飲酒運転の根絶

【飲酒運転は犯罪】

飲酒している人に車
 を運転させたり、その
 車に同乗したりするこ
 とも犯罪です。

飲酒運転を、

「しない」

「させない」*

「許さない」

を合い言葉に

町民一丸となり

飲酒運転根絶に

取り組みましょう。



☆ 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です! ☆

7/14 旗の波啓発活動を実施しました

～飲酒運転による悲惨な事件・事故を未然に防ぐ～

「夏の交通安全運動」が7月13日から22日までの10日間にわたり実施されました。

この運動は、道民一人ひとりに交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践を習慣づけるとともに「飲酒運転をしない・させない・許さない」の基本理念のもと、飲酒運転が悪質な犯罪であることの認識や飲酒が身体に及ぼす影響について知識を深めることで、飲酒運転による悲惨な事件・事故を未然に防ぐことを目的としています。

浜中町でも14日、飲酒運転の撲滅と安全運転の意識向上を図るため、交通指導員や厚岸警察署の方々にご協力いただき、国道44号線茶内酪農展望台駐車場にて「旗の波啓発」活動を行いました。あいにく曇天ではありましたが、多くのドライバーの皆さまに交通安全を呼びかけることができました。



7/21 浜中消防署が水難救助訓練と海中のごみ拾いを実施

～60kgのごみを回収～

7月21日、浜中消防署は水難救助訓練と霧多布港湾内海中のごみ拾いを実施しました。

当日は、消防署職員5人のほか、浜中漁業協同組合職員3人と役場職員5人が参加しました。この日、消防署職員の潜水士4人が午前10時から順次海中へ飛び込んで作業を開始し、視界の悪さに苦戦しつつも、海中のごみを回収しました。その間、漁協と役場職員による霧多布港湾内の路上のごみ拾いも行われ、あわせて60kgのごみが回収されました。



7/26 茶内保育所幼年消防クラブが放水体験

～実際に水を出して火を消す大変さや難しさを身を持って感じる～

7月26日、茶内保育所で幼年消防クラブの放水体験が行われました。

この取り組みは、実際に水を出して火を消す大変さや難しさを身を持って感じてもらうために実施されています。

クラブの子どもたちは、全体を指揮する指揮者、放水を担う1番員、2番員、ポンプ車を操作する機関員の4人1組の4チームに分かれ、「がんばります！」と大きな声で宣誓した後、火点に向かって放水を行いました。見学していた保育所の子どもたちや保護者からは、火点の標的が倒れると大きな拍手が送られました。

最後は、浜中消防団垣内広朗第3分団長から「これからも火事を起こさないようにしてください。」とお話があり、放水体験終了後は、おやつのプレゼントと1人ずつ消防車の前で記念撮影が行われました。



8/8 キッズ野球教室を開催

～野球に興味を持ってもらう～

8月8日・9日、霧多布保育所と茶内保育所のさくら組の子どもたちを対象にキッズ野球教室を開催しました。

このキッズ野球教室は、野球に興味を持ってもらうことを目的として毎年1回実施しており、子どもたちは、最初にウォーミングアップとして歩き鬼ごっこ準備体操を行い、その後、キャッチボールやストラックアウト、ティーバッティングなどを楽しみました。コーチは、霧多布高校野球部の佐々木昭典顧問と同教員の寺嶋優駿先生、部員の小林捺輝くん、田中隆乃介くん、野球部OBの中田貴耶さんの5人が務められ、佐々木昭典顧問からは「小学校、中学校が終わったら、霧多布高校で野球をしてください。」とのお話がありました。



保育所消防体験 & キッズ野球教室 SNAP



新型コロナウイルスワクチン接種証明書 (ワクチンパスポート) のコンビニ交付が始まっています

7月26日から新型コロナウイルスワクチン接種証明書がコンビニ等のマルチコピー機で取得できるようになりました。

コンビニ交付が利用可能な事業者 (浜中町周辺)

■ 株式会社セイコーマート ■ 株式会社タイエー ■ 株式会社セブン・イレブン・ジャパン

必要なもの

■ マイナンバーカード ■ 発行料金120円

なお、海外用の接種証明書を取得するためには、7月21日以降に役場窓口または接種証明書アプリで同証明書を取得済みである必要がありますのでご注意ください。また、役場担当窓口での交付も従来通り行っています。

詳細については、厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（接種証明書）について」をご覧ください。



厚生労働省
ホームページ

● 問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

浜中診療所からのお知らせ



【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。この期間中は急な体調不良など、症状に応じて対応しますので、来院される前に必ず下記まで電話連絡をお願いします。

○診療予定日 9月9日(金)～9月11日(日) 9月23日(金)～9月25日(日)

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は予約が必要となりますので、下記までお申し込みください。

○診療予定日 9月14日(水)・28日(水)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受付します。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

北海道周遊列車「HOKKAIDO LOVE！ ひとめぐり号」が花咲線を走行!!

10月1日(土)にJR北海道と日本航空の合同企画により、観光列車「HOKKAIDO LOVE！ひとめぐり号」が、花咲線を走行します。走行車両は、札幌発キハ261系「ラベンダー」編成で、全国からの観光客が乗車しています。花咲線で普段は見る事が出来ない列車をJR茶内駅で、ぜひお迎えしましょう！

走行日時 令和4年10月1日(土)
JR茶内駅着：12時57分
JR茶内駅発：13時02分
※町内での停車は「JR茶内駅」のみ
5分間です。



●問い合わせ先 役場商工観光課観光係 ☎62-2239

家畜商講習会のお知らせ

家畜の取引（売買等）を事業として行うためには、家畜商の免許が必要です。免許を取得するには、北海道が開催する家畜商講習会を受講しなければなりません。つきましては、今年度の家畜商講習会が下記の日程で開催されますのでお知らせします。

◆日程および場所

令和4年11月28日(月)～29日(火)
北海道第2水産ビル8階 8A会議室
(札幌市中央区北3条西7丁目)



◆受講願書受付期間（申込方法については、下記までお問い合わせください）

令和4年10月13日(木)まで

●問い合わせ先 役場農林課農政係 ☎65-2186

高速道路 親子現場見学会 参加者募集

実施日時	令和4年9月23日(金) 13時～17時 (暴風雨など荒天の場合は令和4年10月1日(土)に延期)
見学場所	北海道横断自動車道(阿寒IC～釧路西IC間)建設工事現場、釧路東IC管理ステーション
集合場所	釧路地方合同庁舎正面(合同庁舎の駐車場利用可)
内容	工事現場見学、建設作業車両の見学など
交通手段	集合後、バスで移動
対象	釧路管内在住の小学生とその保護者
定員	親子20組、40人程度(先着順)
参加料	無料
申込期間	令和4年9月5日(月)～9月9日(金)
申込方法	電話受付(9時～17時)定員になり次第申込を終了させていただきます。

●**申し込み・問い合わせ先**
釧路市役所道路河川課
☎0154-31-4599

里親制度説明会開催のお知らせ

里親制度のより一層の理解促進と里親の確保を図ることを目的とし、里親制度説明会を開催します。子育てや里親制度に関心のある方は、事前申し込みの上、ぜひご参加ください。

日時・場所	令和4年10月1日(土) 13時30分～16時 釧路市山花温泉リフレ1階会議室(定員50名)
テーマ・講師	「聞こえない方とのコミュニケーションはどうするの？」 「里親の体験談」 一般社団法人 北海道里親会連合会 会長 鈴木 三千恵 氏
対象者	子育てに関心のある方、その他一般の方(定員になり次第受付終了)
参加料	無料
申込期日	令和4年9月30日(金)13時まで
● 予約・問い合わせ先 釧路児童相談所地域支援課 ☎0154-92-3717 / FAX 0154-91-2344	

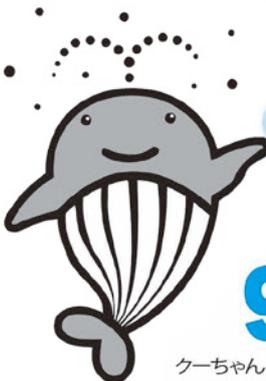
令和4年度全国労働衛生週間

10月1日から7日は、厚生労働省および中央労働災害防止協会が唱える「全国労働衛生週間」です。(9月1日から30日までは準備期間となっています。)

今年度は、下記のスローガンのもと、労働衛生意識の高揚と自主的労働衛生管理活動の促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みを展開していきます。

スローガン 「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」

●**問い合わせ先** 釧路労働基準監督署 ☎0154-45-7836



ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月21日(水)2種類同時発売! 発売期間 9/21(水)～10/21(金)
抽せん日 10/28(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円

「北海道立北の森づくり専門学院」令和5年4月生募集

「北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）」は、令和2年4月に旭川市に開校し、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校です。

本校では、北海道の森林づくりへの意欲にあふれた令和5年4月入学の学生を募集しています。

また、本校は「学院説明会」を開催していますので、興味がある方は、ぜひお申し込みください。※Web等による個別相談も受け付けています。



出願資格	道内の林業・木材産業関係企業等への就職を希望し、心身ともに健康で高等学校卒業または同等以上の学力を有し、入学時に40歳以下の方
出願期間	【推薦入試】 令和4年9月30日(金)～10月14日(金) 【一般入試】 令和4年10月11日(火)～28日(金)
試験日程等	【推薦入試】 令和4年10月24日(月) 試験会場：旭川・札幌・帯広・東京 試験方法：面接 【一般入試】 令和4年11月14日(月) 試験会場：旭川・札幌・帯広・東京 試験方法：面接・小論文

北海道
ホームページ



Facebook



Twitter



●問い合わせ先

北海道立北の森づくり専門学院 ☎0166-75-6162
釧路総合振興局産業振興部林務課林務係 ☎0154-43-9201

釧路短期大学 受講生等募集のお知らせ

本校では、下記の受講生等を募集しています。

2022年度後期科目等履修生・聴講生

学外の社会人等に科目を開放する制度で、単位や資格取得が可能です。

「幼稚園教諭免許取得特例講座」受講生

保育士資格を持っている方が対象です。

募集締切 9月30日(金)まで

※受講条件等の詳細につきましては下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

釧路短期大学 ☎0154-68-5124

第32回「公証週間」 電話相談のご案内

10月1日から7日は「公証週間」です。日本公証人連合会本部では期間中、電話相談を実施します。

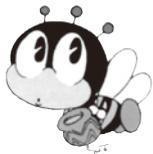
日 時 10月1日(土)～7日(金)

9時30分～12時 / 13時～16時30分

内 容 遺言、任意後見契約など公証事務全般

●相談電話番号

日本公証人連合会本部 ☎03-3502-8239



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校4校・中学校4校を連載でご紹介しています。



《茶内小学校》

「子どもを育てる学校」から「子どもが育つ学校」へ

学校データ

(5月1日現在)

校長	富田 直樹
教頭	大山 俊彦
教員数	10人
養護教諭	1人
事務職員	1人
事務生	1人
管理人	1人
学習指導員	1人
教員業務支援員	1人
児童数	99人
学級数	9学級

本校では、児童・保護者・地域住民に重点教育目標を実現するために私たちが取り組む「これだけは」(①授業改善等、②学級経営の充実、③学校における働き方改革の推進、④GIGAスクール構想の実現、⑤校種間および学校・家庭・地域の連携・協働、⑥子どもたちの安全確保)を伝えて理解を深めてきました。この実現の先には「自分の足で立って、自分の頭で考え、他者と対話して協働できる茶小の子」という目指す子ども像があります。

今回は、児童と教職員の取り組みについてそれぞれ2つずつ紹介します。最初に児童の取り組みです。1つ目は、児童会を中心とした「ありがとうの木」の活動です。これは、児童同士が感謝の言葉を葉の形をしたカード

に記し、互いの気持ちを伝え合うもので、見る人たちの心を温かくしています。2つ目は、「七夕」の取り組みです。この取り組みは、これまでPTAの支援の下、行われていましたが、今回から子どもたちが主体的に取り組むスタイルに変わりました。写真の様に願い事が記された多くの短冊が飾られ、校内に希望に満ちた空間を創造しています。

次に教職員の取り組みです。1つ目は、「小中合同研修会」です。茶内地区における実質的な小中連携を目指し、2学期以降に小・中学校で何に取り組むべきか、1学期終業式の放課後に協議を行いました。2つ目は、「校内夏季研修」です。夏季休業期間中に3日間にわたり実施し、1学期の学級経営、授業改善の検証、ICT機器の効果的な活用、若手教員のスキルアップなどに取り組みました。

このように、子どもを中心に置き、教職員が伴走する、子どもを主語とした学校づくりが現在進行中です。これからは、保護者や地域の皆さまとの連携をさらに加速して「子どもが育つ学校」の実現を図ってまいります。



私たちの町の高等学校

霧多布高校通信



7月9日・10日の2日間、霧高祭を開催しました。今年度は感染症防止対策として限定公開とし、YouTubeによる限定配信をしました。今年度のテーマは「輝け！霧高わっしょい～今こそ立ち上がれ俺らの時代～」でした。1日目はクラス発表を行い、各クラスの個性とアイデアを生かしたステージを披露しました。また、小雨の中となりましたが、花火も無事に打ち上げることができました。昨年度よりも綺麗に打ち上がり、生徒からも好評でした。2日目は有志バンド発表や実行委員企画のゲーム、エンディングセレモニーを行いました。今年度の総合優勝は3年A組、3年B組でした。今回も全校焼肉、模擬店は実施できませんでしたが、3年生からは「感染症防止対策を十分に行い、準備も念入りに行ったことで、例年の霧高祭よりもレベルアップさせることができた。」という声も上がりました。今回の霧高祭で得た団結力を、今後の学校生活に活かしていきたいと考えています。



芸術鑑賞会のお知らせ

芸術鑑賞会は、文化・芸術に関心を持つ機会を提供し、豊かな心を育み、生徒の健全育成を図るとともに、地域における文化・芸術活動の普及に資することを目的として毎年開催しています。一般の方も無料で鑑賞できますので、お気軽にお越しください。

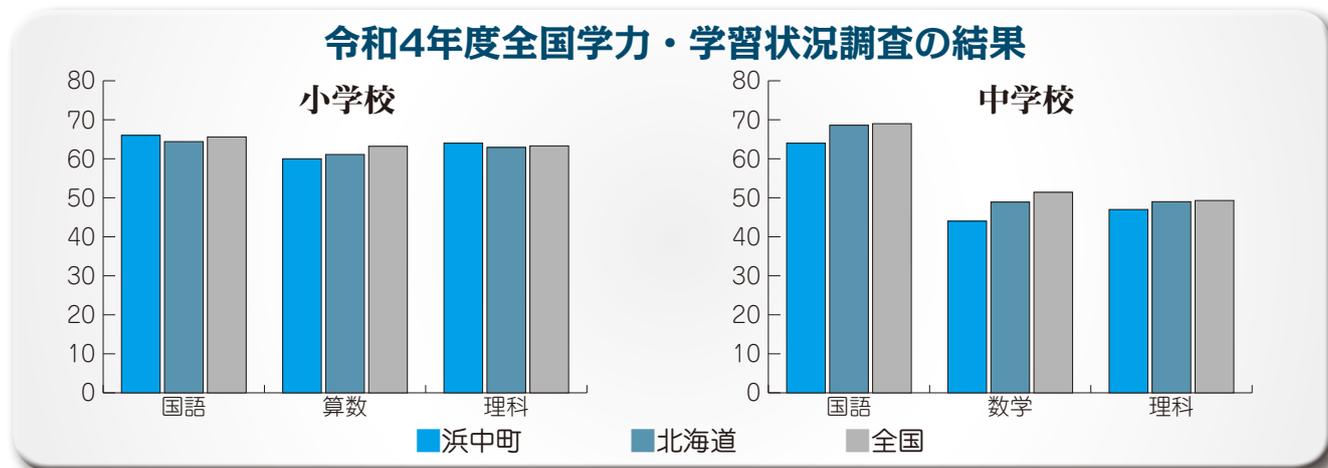
浜中町青少年芸術劇場

日 時 9月15日(木) 9時30分～11時
 会 場 町総合文化センター 大ホール
 公演内容 音楽「演奏家8人によるオーケストラ」
 公演団体 FOGMUSIK「サロンオーケストラ・エイト」
 対 象 中学生および一般町民
 主 催 浜中町教育委員会



令和4年度全国学力・学習状況調査の結果

4月19日に小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力学習状況調査の結果が公開されました。小学校の算数、中学校の各教科では全国平均を下回ったものの小学校の国語と理科で全国平均を上回りました。



★質問紙調査につきましては、75項目のうち特徴的な項目を5つの観点でお知らせします。

【授業改善について】

(%)

質問		浜中町	北海道	全国
授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分で取り組んでいましたか。	小学校	76.5	78.5	79.2
	中学校	76.5	79.0	79.2
授業では、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていましたか。	小学校	82.1	80.3	80.1
	中学校	70.6	78.0	78.7

授業で対話的な学習に取り組んでいると回答している児童生徒は、小学校においては、全国平均を上回ったものの中学校では下回りました。

【自己有用感等について】

(%)

質問		浜中町	北海道	全国
自分には、よいところがあると思いますか。	小学校	89.7	76.4	79.3
	中学校	71.8	77.4	78.5
将来の夢や目標を持っていますか。	小学校	82.1	78.5	79.8
	中学校	67.7	65.7	67.5

自身の長所を自覚している児童生徒は小学校において全国平均を10ポイント以上上回りました。将来の夢や目標を持っている児童生徒については、小中学校ともに全国平均程度でした。

【地域への意識について】

(%)

質問		浜中町	北海道	全国
今住んでいる地域の行事に参加していますか。	小学校	61.5	46.7	52.7
	中学校	58.8	34.7	40.0
地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることができますか。	小学校	61.6	49.7	51.3
	中学校	50.0	37.0	40.7

両質問項目において、小中学校ともに全国平均を大きく上回りました。特に、今住んでいる地域の行事に参加する中学生は全国平均を18.8%も上回りました。地域資源を生かした豊かな教育の推進と子どもを見守り・育てる地域の皆さまのご協力の現れです。

【学習習慣について】

(%)

質 問		浜中町	北海道	全国
家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。(学校の授業の予習や復習を含む)	小学校	87.2	76.6	71.1
	中学校	58.8	59.7	58.5
学校の授業時間以外に、1日当たり1時間以上勉強しますか。	小学校	76.9	56.6	59.4
	中学校	29.4	63.6	69.5

自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒は、小学校で全国平均を15ポイント以上上回りました。中学校は全国平均程度でした。勉強時間についても小学校において全国平均を15ポイント以上上回り、中学校では大きく下回っています。

【ゲームの利用について】

(%)

質 問		浜中町	北海道	全国
1日当たり1時間以上、ゲーム(テレビ、PC、タブレット、携帯)をしますか。	小学校	92.4	81.4	76.7
	中学校	85.2	74.4	71.3
1日当たり1時間以上、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか。	小学校	53.6	56.5	50.6
	中学校	84.1	79.3	75.8

1日あたり1時間以上ゲームをしている割合は、小・中学校いずれも全国平均を上回っていました。特に4時間以上の割合は、小学校7.7% (全国平均17.2%)、中学校20.6% (全国平均16.3%)と、本町児童生徒については、利用が高まる傾向であることが明らかであることが分かりました。また、スマートフォン等によるSNSや動画の視聴時間についても同様の傾向があります。

いじめ根絶に向けて ～「0に」をテーマに～

町内の小中高等学校全てを「誰もが、安心して、楽しく生活できる学校」にするために、各学校では、いじめを根絶するための取り組みを行っています。

「『いじめの芽』もいじめである」という認識のもと、今年度もいじめの問題の実態把握のために、「いじめアンケート」を終え、アンケート結果をもとに児童生徒との面談等を実施しています。

< 1回目の調査の結果 >	小学校	中学校	高校(人)
アンケート回答児童生徒数	240	111	69
4月から今日まで嫌な思いをしたことがある ※小学校1年生45人分の調査はここまで	27	6	0
今も嫌な思いをしている	10	4	0
嫌な思いをしたときに誰にも相談しない	13	23	6
いじめはどんな理由があっても許されないと思う	176	92	66

今後は、この調査結果をもとに、学校としていじめに対する具体的な対応を行い、早期解決を図って参ります。

< 釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会 取り組みの重点 >

- 「嫌な思いをしたときに誰にも相談しない」と回答する児童生徒を0に
- いじめ問題に係る校内組織を確立し、いじめの認知漏れを0に
- 「いじめは許される」と回答する児童生徒を0に
- 専門的な相談を受けていない不登校児童生徒を0に



浜中町民体育祭を開催します！

各種競技大会日程のお知らせ

『浜中町民体育祭』は、「町民のスポーツへの参加意欲を高め、その生活習慣化を促進し、積極的な健康づくりを推進するとともにスポーツを通して町民の連帯性を培い、明るくたくましい精神の涵養を図ること」を目的として毎年開催されています。今年各競技の大会開催日が決まりましたのでお知らせします。多くの皆さまの参加をお待ちしています。

第49回浜中町民マラソン大会

日時 10月1日(土) 9時30分～
場所 総合グラウンド
 ①陸上協会 62-2241
 (役場防災対策室 石塚)
申込締切 9月21日(水)

パークゴルフ大会

日時 10月2日(日) 9時～
場所 町民パークゴルフ場
 ①パークゴルフ協会 62-2600
 (事務局 盛合)
申込締切 9月26日(月)

バレーボール親睦大会

日時 10月6日(木) 20時～
場所 農業者トレーニングセンター
 ①バレーボール協会 65-2457
 (事務局 菅田)
申込締切 9月29日(木)

第36回町民ソフトボール大会

日時 10月9日(日) 9時～
場所 総合グラウンド
 ①ソフトボール協会 62-2125
 (役場総務課 白川)
申込締切 10月6日(木)

ソフトテニス大会

日時 10月26日(水) 19時～
場所 総合体育館
 ①ソフトテニス協会 62-2187
 (役場保険課 橋本)
申込締切 10月19日(水)

ゲートボール大会

日時 10月28日(金) 9時～
場所 すくらむ21
 ①ゲートボール協会 67-2028
 (事務局 岡口)
申込締切 10月20日(木)

第34回親睦交流ミニバレー大会

日時 11月25日(金) 19時～
場所 農業者トレーニングセンター
 ①ミニバレー協会 65-2034
 (鉏路東森林組合 大竹)
申込締切 11月15日(火)

インドアパークゴルフ大会

日時 11月26・27日(土・日) 13時～
場所 すくらむ21
 ①インドアパークゴルフ協会 62-2600
 (事務局 盛合)
申込締切 11月21日(月)

3on3バスケットボール大会

日時 12月4日(日) 10時～
場所 総合体育館
 ①バスケットボール協会 62-2129
 (農業委員会 村田)
申込締切 11月25日(金)

■ 新型コロナウイルス感染症防止対策により延期または中止となる場合があります。詳細は各種競技団体にお問い合わせください。

- ◆ **参加資格** 浜中町に居住している方
- ◆ **競技方法** 各主管または共催団体が定める競技方法
- ◆ **表彰** 各競技種目ごとの第1位から第3位までに表彰状を授与する。

主催 浜中町町民体育祭実行委員会
共催 浜中町教育委員会
主管 浜中町スポーツ協会加盟各競技団体



図書室だより



わたしと、読書《特別編》～出張図書室を利用されている方にお話を伺いました～



猿渡 美子（えんど よしこ）さん

ハツラツ倶楽部わっはっはで行っている、出張図書室を利用されている美子さん。

最近は時間にゆとりが生まれ、読書の時間が増えたそうで、時短レシピや簡単にできるヨガ・筋力トレーニングなどに興味があるとのことでした。今回はレシピ本やストレッチの本などを借りていきました。

出張図書室については、「新しい本に出合えて嬉しい。」「（同時に行っている絵本の読み聞かせについて）目の前に物語の光景が広がり、その世界に入り込んでしまう。今後も続けてほしい。」と、とても励みになるお言葉をいただきました。

今月の新着図書

児童書



『育ちのよさが身につく おさほうえほん』

高濱 正伸/監修 林 ユミ/絵

「あいさつは自分からしよう」「ものを渡すときは丁寧に」「順番を守ろう」「きれいに立つ・歩く・すわる」「おはしを正しく使おう」など、5歳からチャレンジしたい「おさほう」の基本を学んでみませんか？

「なぜ、そうするの?」といった疑問に対しても、たくさんのイラストや丁寧な文章で、わかりやすく説明されている1冊です。

一般書



『東京ロンダリング』

原田 ひ香/著

内田りさ子、32歳。訳あって離婚し、帰る家を失った彼女は、東京都内の事故物件を一月ごとに転々するという、一風変わった仕事を始める。

人付き合いを煩わしく思い、孤独で無気力な日々を過ごすりさ子だったが、身一つで移り住む先々で出会う人々と触れ合うことで、徐々に心境が変化していき…。

東京の賃貸物件をロンダリング（浄化）する女性の、心温まる人生再生の物語。

《今月の映画鑑賞会》

日 時：9月17日(土) 受付13:00～ 上映開始13:30～

場 所：町総合文化センター 2階会議室

上映作品：『となりのトトロ』（86分）

あらすじ：田舎に引っ越してきたサツキとメイ。しかし、新しい家には真っ黒なオバケがいて…？またある日、庭で不思議な生き物を見つけたメイ。興味津々でその生き物を追いかけていったら、森の中で“あるもの”に出会って…。

今月のおはなし会

9月10日(土)

24日(土)

場所：町総合文化センター

2階図書室

時間：11:00～

9月は健康増進普及月間です

No.398 保健師・管理栄養士

近年、糖尿病やがん、心臓病、脳卒中などに代表される生活習慣病の増加等が大きな問題となっています。これは運動習慣や食生活などの日常生活のあり方と深く関係しているため、健康的な生活習慣の確立と定期的な健康診査受診による早期発見が重要です。9月は食生活改善推進運動も連携して実施しているため、「野菜・食塩・カルシウム」の摂取量について見直してみましよう。

統一標語「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」

1 運動

適度な運動は、健康維持に効果があります。普段運動をする習慣がない方は散歩をするなど、**1日10分**の運動から始めてみましょう。



2 食事 テーマ「食事をおいしく、バランスよく」

・毎日プラス1皿の野菜

生活習慣病予防のためには350gの野菜が必要とされていますが、それを達成するには80g足りません。これはトマト1/2個、かぼちゃの煮物3切れに相当するため、1日1皿野菜料理を追加してみましょう。

・おいしく減塩1日マイナス2g

日本人の食塩摂取量は減少傾向にありますが、現在摂取されている量は9.7gであり、未だ多いのが現状です。かんきつ類やだしを使用し、マイナス2gを目指しましょう。

・毎日のくらしにwithミルク

20歳以上の平均カルシウム摂取量は、体が必要とする量に対して不足傾向です。牛乳・乳製品はカルシウムが豊富に含まれているため日々の生活で摂取することを習慣化しましょう。

その他、「**主食・主菜・副菜が揃った食事を意識すること**」で、栄養バランスが整いやすくなります。忙しい日々の中でも摂取を心がけましょう。



3 しっかり禁煙

喫煙は内臓や血管など、全身に害を及ぼします。本人のみならず、周囲の方の病気のリスクも増えるため、この機会に**禁煙**してみましょう。

●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 木	健康教室（姉別農村環境改善センター 13:00～14:30）	16 金	
2 金		17 土	映画鑑賞会（総合文化センター 2階会議室13:00～
3 土		18 日	
4 日		19 月	
5 月	健康教室（茶内第三母と子の家10:00～11:30）	20 火	
6 火		21 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:15） 乳児ママのつどい開放日 （役場保健集会室 9:30～11:30）
7 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:15） 乳児ママのつどい開放日 （役場保健集会室 9:30～11:30）		
8 木	産前ママのつどい（要申込） （役場保健集会室 9:30～11:30）	22 木	
9 金		23 金	
10 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）	24 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）
11 日		25 日	文化祭（茶内中学校）
12 月		26 月	浜中ペタンク教室 （浜中農村環境改善センター 10:00～11:00）
13 火	健康教室（茶内コミュニティセンター 10:00～11:30）		
14 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～14:45） 乳児ママのつどい開放日（図書司書） （役場保健集会室 9:30～11:30）	28 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～14:45） 乳児ママのつどい開放日 （役場保健集会室 9:30～11:30）
15 木	姉別ふまねっと教室ふらっと （姉別農村環境改善センター 13:00～14:00）		
		29 木	
		30 金	

あそびのひろば	月火	9:00～12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30～16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	10:00～12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30～16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	5・12・20・26
	総合体育館	5・12・20・26
	農業者トレーニングセンター	5・12・19・23・26
	すくらむ21	5・12・20・26
	MO-TTOかぜて	4・5・11・12・18・19・25・26

ひとのうごき

7月末現在（前月比）

- 人口：5,453人（- 5）
- 男：2,710人（+ 4）
- 女：2,743人（- 9）
- 世帯数：2,489世帯（+ 4）



おくやみ

茶内市街一区・赤前 浩一さん(88歳) 茶内市街一区・松家 俊宜さん(91歳)
茶内中円・福戸 秀樹さん(82歳)

おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方には **L版印刷した写真** または **データ** (JPEG形式) を差し上げます。写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場総務課情報広報係 ☎62-2246



今月の表紙

キッズ野球教室を開催

8月8日・9日、霧多布保育所と茶内保育所のさくら組の子どもたちを対象にキッズ野球教室を開催しました。
(関連13ページ)



文芸サロン

俳句

今日も雨天の涙か盆来たり

福澤 秋桜(茶内)

夕月夜においにひかれ帰宅する

翁 栗鼠(暮帰別)

家一人家族を想ふ月見酒

陽輝 雅(霧多布)

短歌

寝そびれて思考するのか思考して寝そびれるのか混沌と夜

相原 睦子(茶内)

盆の終えし僧侶の御手をなめ有り難きかな仏も犬も

福澤 秋桜(茶内)

「過去最多」毎日報道されるけどもうやめようよ全数把握

海際 集住(霧多布)

皿の上何でも混ぜたスープの味飲んでビックリ周りは大笑い

星方 知瑠(浜中)

